

～鴻巣市からのお知らせ～

# 新型コロナウイルス感染症 感染拡大防止のお願い

1月7日、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県を対象に、新型コロナウイルスに関する**緊急事態宣言**が発令されました。感染拡大に歯止めをかけ、医療崩壊を防ぐとともに、かけがえのない命を守るため、市民の皆様には、次の事項にご協力をお願いします。

## 外出自粛の要請 (埼玉県による緊急事態措置の内容)

- ・ 不要不急の外出、県境をまたぐ移動の自粛
- ・ 特に、午後8時以降の不要不急の夜間外出自粛

(医療機関への通院、食料・医療品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、通学、屋外での運動や散歩など生活や健康の維持のために必要な場合を除く)

鴻巣市でも陽性者が増加し続けており、非常に厳しい状況となっています。

市民の皆様には、引き続き感染予防への取組に、なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。



鴻巣市危機管理課 電話 541-1321(代表)  
健康づくり課 電話 543-1561(直通)

# 感染症拡大防止に係る本市の対応

市では、これまで新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、様々な感染症対策を行ってきましたが、この度の緊急事態宣言の発令を受け、次のとおり実施しますので、市民の皆様のご理解ご協力をお願いします。

**実施期間 令和3年1月8日(金)～2月7日(日)**

## 【公共施設の利用制限】

### ◆夜間の利用は20時まで

※図書館（3館）は30分以内の利用とし、18時まで。

### ◆新規の予約受付の停止

対象施設	<ul style="list-style-type: none"><li>・公民館、生涯学習センター</li><li>・鴻巣集会所、ふれあいセンター（吹上・川里）</li><li>・屋内スポーツ施設</li><li>・市民活動センター</li><li>・コミュニティセンター</li><li>・総合福祉センター、吹上福祉活動センター</li><li>・花久の里、ひなの里、川里農業研修センター、愛里巢</li></ul>
------	---

※感染症対策として利用を中止する方で、使用料等を納付済の場合は還付します。詳細は各施設へお問い合わせください。

### ◆臨時休館

・馬室キャンプ場、高齢者福祉センター（3館）、川里創作館

## 【その他の取組】

◆防災行政無線や青色回転灯装備車両による啓発活動の強化

◆市職員の勤務分散化の強化、テレワーク等の実施



市ホームページ

## ～ 広報かがやき1月号について ～

緊急事態宣言の発令を受け、広報かがやき1月号に掲載した多数のイベント等が中止となっています。詳細は、市ホームページ（右のQRコード）をご覧ください。

